

第7回三重県・奈良県リニア中央新幹線建設促進会議 共同アピール

東京・名古屋・大阪の三大都市圏を超高速で結ぶリニア中央新幹線は、全国新幹線鉄道整備法に基づき、「国民経済の発展」、「国民生活領域の拡大」、「地域の振興」といった目的を達成するため整備が進められる国家的プロジェクトである。

昭和48年には、全国新幹線鉄道整備法に基づく基本計画を決定し、主要な経過地として『奈良市附近』と定められており、また、平成23年5月に決定された整備計画においても改めて『奈良市附近』が主要な経過地として明記されている。

これは、全国に新幹線駅も空港もない三重県及び奈良県にとっては大きな前進であり、将来の我が国の発展の国土軸に乗るといふ大きな望みが達せられることとなった。

しかし、東京・大阪間のうち、東京・名古屋間では、環境影響評価に係る手続きを経て、昨年10月に全国新幹線鉄道整備法に基づく工事実施計画が認可され、工事着工されたが、名古屋・大阪間では、計画段階環境配慮書すら示されておらず、駅やルートが絞り込まれていない。

また、駅周辺のまちづくりを進めるに当たっては、名古屋より東側の各県では、駅位置やルートが絞り込まれたことにより、リニア駅へのアクセスや駅周辺の整備など具体的な検討が進んでいるが、名古屋より西側の各県ではその検討すら進められない状況である。このため、三重県及び奈良県における駅位置の早期確定が必要である。

そこで、この憂慮すべき現状を打破し、リニア中央新幹線の効果を地域の発展に最大限生かすため、三重県及び奈良県の行政と経済団体が一丸となって、以下のとおり共同アピールを行う。

1 三重・奈良ルート及び駅位置の早期確定

- (1) 駅周辺でのまちづくりの具体的な検討や事業促進に向けた環境整備を着実に図ることができるよう、ルート及び駅位置を早期に確定すること。
- (2) ルートは、リダンダンシーの観点から、平成23年5月に決定された整備計画通り、東海道新幹線とできる限り離れた『奈良市附近』を経過地とした三重・奈良ルートとすること。
- (3) 駅位置は、その便益が紀伊半島全体に広がるような、交通結節性の高い位置とすること。

2 環境影響評価に係る手続きの早急な着手

三重・奈良ルート及び駅位置を早期に確定するため、速やかに名古屋・大阪間の環境影響評価手続きに着手すること。

3 早期事業化による全線同時開業

- (1) リニアの効果がいち早く広く全国に行き渡るよう、間を置くことなく名古屋・大阪間の早期事業化を図り、全線同時開業を目指すこと。
- (2) そのために必要となるJR東海への支援策を早期に具体化すること。

平成27年10月19日

リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会

会長 三重県知事 鈴木 英敬

リニア中央新幹線建設促進奈良県期成同盟会

会長 奈良県知事 荒井 正吾

リニア中央新幹線建設促進三重県・奈良県経済団体連合協議会

会長 (三重県商工会議所連合会会長) 小林 長久

副会長 (奈良県商工会議所連合会会長) 植野 康夫